

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 兵庫県
 農業委員会名： 明石市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	395	16	-	-	-	411
経営耕地面積	320	36	35	1	0	356
遊休農地面積	1.4	0	0	0	0	1.4
農地台帳面積	473	86	86	0	0	559

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	874
自給的農家数	449
販売農家数	425
主業農家数	42
準主業農家数	81
副業的農家数	306

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	457
女性	169
40代以下	33

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	411ha	88ha	21.41%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的、安定的な農業を維持していくためにも、農地の利用集積を進めて行くことが急務である。 ・ 市内は都市型農業であることから兼業農家が多く、一農家当たりの耕地面積が小さく、収穫量が少ない。そのため、利用権設定などを活用し、円滑に耕地面積を増やす必要がある。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
89ha	119ha	31ha	133.71%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用最適化推進委員会を中心に、農家の意向把握に努め、農地の利用集積を進める。
活動実績	貸付及び売却希望の相談があった約1haの農地について、地元の担い手に集積した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	営農組合による農作業受託量の増加により、目標値を大きく上回った。
活動に対する評価	ほぼ計画どおりの活動ができたが、引き続き農家の意向把握に努め、農地の利用集積を進める必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2ha	0ha	0ha
課題	市内は都市型農業が中心のため、新規参入者の取得農地面積は大きくはない。参入後に利用集積・集約化を進め、また経営を安定化させるためのフォロー体制づくりが必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	1.13ha	113%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入希望者に対して、情報提供に努める。
活動実績	新規参入希望者に対して、情報提供に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できた。
活動に対する評価	引き続き、新規参入希望者に対して、情報提供に努める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 413ha	遊休農地面積(B) 1.4ha	割合(B/A×100) 0.34%
課 題	農業者の高齢化と担い手の不足による耕作放棄地の発生防止と早期発見が必要である。 農業委員および農地利用最適化推進委員の日常活動としての見回りを強化して、所有者への指導など、耕作放棄地発生防止の取り組みを行う。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.4ha	1.3ha	92.86%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	30人	8月～9月
		<ul style="list-style-type: none"> 農業委員および農地利用最適化推進委員毎に担当地域パトロールを実施し、遊休農地等を発見すれば、農業委員会に報告する(通年)。 農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員、市農水産課職員等と合同で利用状況調査のため、農地パトロールを実施する(8月～9月)。 利用状況調査終了後、農業委員長名で是正文書を所有者に送付する(9月～10月)。 是正文書送付後の状況を確認し、改善がなければ指導する(12月～4月)。 		
	農地の利用意向調査	実施時期:10月～12月 調査結果取りまとめ時期11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25人	8月～9月	10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	11月～12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	16筆	調査数:	0筆
	調査面積:	1.1ha	調査面積:	0ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね達成できた。
活動に対する評価	計画どおりの調査が実施できたが、引き続き解消に向けた取り組みが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	411ha	3.56ha
課 題	農業委員および農地利用最適化推進委員による担当地域の見回りを強化し、違反転用を発見した時は、農業委員会に通報するなど、新たな違反転用を発生させないような取り組みが必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
3.4ha	0.16ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用発生防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員および農地利用最適化推進委員による担当地区の見回り活動と報告強化(通年) ・ 農地の利用状況調査(8月～9月) 違反転用解消に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 違反転用者に対して是正文書を送付する(10月)。
活動実績	違反転用発生防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員および農地利用最適化推進委員による担当地区の見回り活動と報告の強化(通年) ・ 農地の利用状況調査(8月～9月) 違反転用解消に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 違反転用者に対して是正文書を送付する(10月)。
活動に対する評価	ほぼ計画どおりの活動ができたが、引き続き解消に向けた取り組みが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15件、うち許可 15件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員会総会の前に現地調査を行い、申請書類の記載内容などの確認を行っている。その際に疑問点などがあれば申請者に確認のうえ総会に臨んでいる。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地法3条1項各号や18条などの規定を踏まえ、また個人情報の保護にも配慮して審議を行った。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページにて議事録を公開している。ホームページに公開していない議事録の公開の要望があれば、個人情報保護条例または、情報公開条例の規定により開示(公開)している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	下記のとおり
	是正措置	毎月10日を受付の締め切りとし、概ね2週間後に開催される農業委員会で審議する。委員会終了日の2日後に、許可書を交付している。			

2 農地転用に関する事務(指定市として許可)

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員会総会の前に現地調査を行い、申請書類の記載内容などの確認を行っている。その際に疑問点などがあれば申請者に確認のうえ総会に臨んでいる。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地法4条、5条、18条などの規定を踏まえ、個人情報の保護にも配慮して審議を行った。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページにて議事録を公開している。ホームページに公開していない議事録の公開の要望があれば、個人情報保護条例または、情報公開条例の規定により開示(公開)している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	下記のとおり
	是正措置	毎月10日を受付の締め切りとし、概ね2週間後に開催される農業委員会で審議し、委員会終了日の2日後に、許可書を交付している。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 93件 公表時期 令和4年 2月 情報の提供方法:市ホームページにて公開
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 304件 取りまとめ時期 令和4年 2月 情報の提供方法:農地の権利移動・借賃調査により、国・県へ情報提供を行う。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 559ha データ更新:農地法の届出・許可等の移動が生じた時に随時更新。 公表:全国農地ナビで公表している。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--